

世田谷介護ネットニュース

第 19 号

発行日：平成 22 年 8 月 16 日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区成城 6-3-10

電話：(03)5429-3100

世田谷区介護サービスネットワーク総会を開催しました

平成 22 年 6 月 16 日(水)に成城ホール集会室 C,D において世田谷区介護サービスネットワーク総会を開催しました。

ナイスケア世田谷の徳永さんの司会、奉優会の種田さんの議長で進行し、21 年度活動報告・決算、22 年度活動計画など、すべての議案が原案通りに承認されました。

平成 22 年度からは会計が事務局から世田谷区介護サービスネットワーク運営委員会に移管され、会費管理や会計事務をすべて運営委員会が行うことになりました。21 年度までは、世田谷区社会福祉事業団世田谷区福祉人材育成・研修センターが事務局として会計事務を担当しており、また、会費が事業団の予算に組み込まれるという変則的な運営がなされていきました。今回の移管により、本来の運営が行われるようになりますが、日常の金銭管理から決算まで運営委員の負担が大きくなります。

また、これまで事務局が担ってきた役割が大幅に削減され、その分も運営委員が担っていかなければなりません。

本会が会費制に移行した平成 17 年度から年々増加した繰越金に関して、会場からその経緯についての質問がありました。これに対して、会費が事業団の予算に組み込まれてきたために、予算を柔軟に執行できなかったこと、初期には本会の活動がいまのように活発でなかった



ことなどが原因で毎年繰越金が増加したと代表から回答しました。

このほか、新運営委員として(株)やさしい手の清水さん、ジャパンケアサービスの若林さん、経堂ケアサービスの鳥居さんが、また、監事として世田谷区福祉人材育成・研修センターの野田さんが承認されました。会計担当として橋元運営委員が選任されたことも報告されました。

運営委員の負担が大きく増えたことは問題ですが、予算執行が柔軟になることでネットワークの活動がより活発化することが期待できます。

在宅介護経営部会平成 22 年度第 1 回定例会報告

在宅介護経営部会は、介護職員処遇改善交付金に係るキャリアパス要件勉強会を「介護人材のキャリアパスを作る」と題して、平成 22 年 7 月 26 日に(財)介護労働安定センター・コンサルタント栗原知女氏をお呼びして実施しました。今回は特に小規模事業者向けとしてより具体的内容の勉強会となりました。

(栗原先生のお話の要旨)

厚労省は介護職員の賃金改善および職員の定着促進に向けて、平成 22 年度以降は「介護職員処遇改善交付金」の支給要件として「キャリアパス要件」を導入する。すでに受領している事業所は 9 月までに「キャリアパス要件」の計画を作成し都道府県に提出しなければならない。

キャリアパス要件はすでに提示されており要件 1 と要

件 2 の内容を確認し、キャリアパスは経営側にとっても、また働く人にとってもメリットがある制度であること。特に経営側にとっては人材の定着と介護の質・量の向上、生産性の向上、人の成長・イコール事業所の成長につながり結果的に優秀な人材の獲得と定着につながる。また働く人にとっても将来の給与、地位、資格、雇用の安定や仕事のやりがい、キャリアアップ(将来の展望と自分らしい生き方の追求)につながりメリットが多い。

キャリアパス構築の手順としては、人材の基本方針を立てる、複線型人事管理プランのコース設定、組織の期待基準と教育テーマの明確化、人材育成施策として、昇格基準の明確化(あるべき姿とありたい姿のすりあわせ)などが重要である。

連載 薬局からこんにちは(3)

～薬局成城ファーマシー祖師谷店 橋本孝子～

薬の飲み忘れ、飲み間違いが多い。錠剤や粉がうまく飲みこめない。処方されている薬の種類が多く、整理が大変だし、飲み合わせが心配・・・身のまわりでこのようなお薬に関する悩みを抱える利用者さんはいらっしゃいませんか。パッと顔が思い浮かぶ方は意外と多いのではないのでしょうか。

今回はそのような患者さんの服薬管理を私たちがお手伝いする、「薬剤師による居宅療養管理指導」についてご紹介したいと思います。

このサービスでは薬の専門家である薬剤師が患者さんのご自宅などを継続的に訪問して服薬状況を確認します。医師やケアマネジャー、訪問看護師、ほかのサービス提供者の方と連携をとりながら、その患者さんの生活状況に合わせた薬



の管理や飲みかたの提案、体調変化の確認などを行い、それぞれの患者さんが薬を安全に安心して定期的に飲むことができるようにサポートを行います。

実際にこのサービスを開始するには患者さんやご家族の希望により主治医の先生から薬局へ訪問指示をいただいた後、薬剤師がご自宅へ訪問することとなります。(介護保険を利用されている患者さんは支給限度額外のサービスとなります。負担金の詳細については薬局までお問い合わせください。)

このサービスを行っている薬局はまだ少なく、他の職種の方への認知度も低いのが現状です。今後少しでも多くの患者さんの「お薬について困ったこと、不安なこと」を取り除くためにも、このようなサービスを広めていくことが課題だと感じています。

次回は実際に居宅療養管理指導によりどんなことができるか、具体例についてご紹介する予定です。

せたがや訪問介護連絡会 平成22年度第2回定例会報告

平成22年7月15日に成城の世田谷区福祉人材育成・研修センターにて第1回定例会が開かれました。

講師に東京都社会福祉協議会の特別研究員である須永誠先生にお願いして「苦情に事業所として対応する」とは、どのようにすることかについてご講義いただき、その後グループワークをしました。参加者はほとんどがサービス提供責任者で24社28名の参加をいただきました。

講義ではホームヘルプという仕事とは、訪問介護事



業の管理者とサービス提供責任者の違い、サービス提供責任者の抱える問題について、問題を放置すると苦情になること。苦情に至らずとも要望にも対応するための仕組みを整える必要があること。要望の応えてくれないと感じると苦情となることを学びました。苦情に対応できる仕組みを整え事例に応じて対応策を考案していくと苦情解決の手順となり標準化ができます。事業所としての質を高め継続的に利用者に信用されることが大切だということが良くわかりました。

事例に基づきフローチャートの作成にも取り組みましたが時間が足りず、完成まで至りませんでした。事業所に持ち帰って作成できるようご指導を受けました。参加した方のアンケートではよく理解できた又は理解できたと回答いただき大変好評でした。お忙しい中ご参加いただきました皆様、協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

次回は訪問介護における各書式の検討を研修したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

訪問介護連絡会 幹事 鳥居 佐智子

世田谷区からのお知らせ

介護保険の訪問介護サービスを使った院内介助について

世田谷区では、病院や診療所内において訪問介護員等が付き添いや見守り等の介助を行う、いわゆる院内介助についての考え方を整理いたしました。詳しくは、ホームページをご参照ください。



<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00029646.html>

【問合せ】介護保険課 保険給付係 TEL：5432-2646 FAX：5432-3042

介護保険の訪問介護サービスを使った通所系サービス（通所介護・通所リハビリテーション）の送迎について

世田谷区では、通所介護事業所や通所リハビリテーション事業所に通う際の訪問介護員等による送迎に関する考え方を整理いたしました。詳しくは、ホームページをご参照ください。



<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00029763.html>

住宅改修関係の申請書を更新しました

介護保険住宅改修費支給事前申請書及び介護保険住宅改修工事完了報告兼支給申請書の裏面に申請代理用の委任状の様式を記載し、ホームページに掲載しました。今後はこちらの様式をご利用くださいますようお願いいたします。

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00015226.html>

【問合せ】介護保険課 保険給付係 TEL：5432-2646 FAX：5432-3042

通所連絡会からの報告

せたがや通所連絡会は、第1回全体会を平成22年6月15日（火曜日）成城ホール集会室Dで実施しました。『個別化、多用化するデイサービス/ケアのプログラム交換会』というテーマで参加者は46名（幹事を含む）でした。

今回のディスカッションは地域別の事業所で組み分け、意見交換を実施しました。アンケート結果も、それぞれのデイで、同じプログラムでも違ったアプローチや特徴があり大変勉強になったという意見や他事業所の苦勞や教え方が良かった。事業所ごとに特色や外出時のアイデアなどが知れてよかった。レクリエーション等のアイデアの発想に驚かされた等、多くの意見を頂きました。

参加者の多くは通所で業務に携わる現場の方々。

今後もせたがや通所連絡会としては現場の職員に役立つテーマを第一に、研修や議題、勉強会に取り挙げていきたいと考えています。

次回の第2回会通所連絡会全体会のテーマは『認知症医学的理解』として浴風会病院から古田伸夫先生を招いた講義を9月21日に予定しています。



平成 22 年第 1 回スポット研修報告 ～いつでもどこでもその人らしく～「もっといいケアしたい!!」

平成 22 年 7 月 21 日 18 時 30 分より、社会福法人浴風会、認知症研究・研修東京センター研究部副部長の、永田 久美子先生を講師にお迎えして、成城ホール C D 集会室で開催しました。

日ごろ聞きなれないセンター方式とはどういうものか、センター方式を学び、認知症の人と家族がともに自分らしく暮らしていく為の支援、認知症の人と家族を中心にケア関係者が、共同で支援を進める方法を学ぶ為の研修でした。

改めてかかわっている利用者さんの顔を思い浮かべ、ほんとにたくさんたくさんの方を見つめているのか、言葉を聴いているのか、反省した研修で

した。

研修グループ代表 オレンジケア 宮川英子



研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの研修】

- 1) 在宅介護経営部会懇親会
平成 22 年 8 月 25 日 (水) 19:00 ~ 21:00
会場: 成城ホール集会室 D
処遇改善交付金に関わるキャリアパス構築など経営上の問題について話し合う場を設けました。
- 2) せたがや訪問介護連絡会第 3 回定例会
平成 22 年 10 月 19 日 (火) 18:30 ~ 20:30
会場: 成城ホール集会室 C、D
テーマ: 訪問介護の世田谷スタンダードをつくる
内容: 訪問介護に必要なアセスメント、モニタリング、計画、ケアマネ報告などについて協力して世田谷区の共通書式をつくります。
- 3) せたがや通所連絡会研修
平成 22 年 9 月 21 日 (火) 18:30 ~ 20:30
会場: 世田谷区福祉人材育成・研修センター研修室
テーマ: 「認知症の医学的理解」
講師: 緑風会病院 古田信夫医師
- 4) 研修グループ「感染症研修」
平成 22 年 9 月 21 日 (火) 18:30 ~ 20:30
会場: 三茶しゃれなあど

内容: アンケートに基づいて検討中

講師: 世田谷区社会福祉事業団

訪問サービス課 佐々木静枝課長

【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修】

- 1) 視覚障害者移動支援従業者養成研修
平成 22 年 9 月 13 日 ~ 16 日 (4 日間)
 - 2) 中堅職員研修
平成 22 年 10 月 12 日 ~ 13 日 (2 日間)
 - 3) 管理職、指導者向けマネジメント (人材育成) 研修 1
平成 22 年 9 月 16 日 (木) 17:30 ~ 20:30
- 会場: 1), 2), 3) とも世田谷区福祉人材育成・研修センター

印の問い合わせ先は

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話: 5429-3100

会員事業所の研修、イベントの情報を掲載します。ネットニュースは、隔月奇数月に発行します。希望者は、事前に事務局にお問い合わせください。ただし、掲載できるのは非営利の研修、講演会、イベント等に限りです。

編集担当から

現在、22 年度版ハートページの編集作業を進めています。今年度から会員にメリットを提供できるよう、非会員との差別化を図ります。

今年度から会計事務を含めてほとんどの事務局事務を運営委員会で担うこととなりました。会員宛文書の発送なども会員がボランティアで行う必要があります。大変ではありますが、世田谷区

介護サービスネットワークのメンバーと色々な話をする絶好の機会です。ボランティアご希望の方は事務局宛ご連絡ください。

今年の夏はとりわけ暑く、訪問系のサービスは大変だったと思います。暑さはまだ当分続きます。水分を十分摂取して熱中症を防ぎましょう。



問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話: 03(5429)3100、FAX: 03(5429)3101